

平成 29 年度事業計画（重点事項）の骨子(案)

【船員保険事業関係】

1. 保険運営の企画・実施

[改] ■ 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

- ・ 第一期船員保険データヘルス計画を着実に実施するとともに、PDCAサイクルに則り、第二期船員保険データヘルス計画を策定する。

■ 情報提供・広報の充実

[改] ■ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの対象範囲を拡大し、その使用促進を図る。

■ 健全かつ安定的な財政運営の確保

2. 船員保険給付等の円滑な実施

■ サービス向上のための取組み

[改] ■ 高額療養費制度の周知

- ・ 29 年 8 月及び 30 年 8 月に二段階で実施される、70 歳以上の高齢者に係る自己負担限度額の引き上げについて周知する。
- ・ また、高額療養費の支給申請をされた方に、限度額適用認定の申請をご案内する等、限度額適用認定証の更なる利用促進を図る。

[削] ■ 制度改正の周知

■ 職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨

■ 保険給付等の業務の適正な実施

- レセプト点検の効果的な推進
- 被扶養者資格の再確認
- 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収

3. 保健事業の推進、強化

[改] ■ 保健事業の効果的な推進

- ・ 第一期船員保険データヘルス計画を着実に実施するとともに、健診・レセプトデータ等の分析結果を踏まえ、第二期船員保険データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画を一体的に策定する。

[削] ■ ~~特定健康診査及び特定保健指導の実施体制等の強化~~

[新] ■ 特定健康診査等の推進

- ・ GIS（地理情報システム）の分析結果に基づき、健診機関の少ない地域に対して、効果的に健診車を配置し、健診受診率の向上を図る。
- ・ 市町村が行うがん検診と特定健診の同時受診の機会を提供し、被扶養者の健診受診率の向上を図る。
- ・ 健診受診率及び満足度の向上を目的とし、アンケート結果等を踏まえ健診費用の自己負担の軽減及び検査項目の追加を検討する。

[新] ■ 特定保健指導の推進

- ・ 特定保健指導を全国的に実施している外部機関を活用し、被保険者が保健指導を受けられる環境を強化する。

[改] ■ 加入者の健康増進等を図るための取組みの推進

- ・ 一人ひとりの健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供を通じて、生活習慣病のリスクがある加入者に医療機関への受診勧奨を行い、早期に受診に結びつけ重症化を予防する取組みを行う。
- ・ 船員教育機関と連携し、若年層に向けた健康づくりの啓発等を行い、若いうちからの健康意識の醸成を図る。

4. 福祉事業の着実な実施

[改] ■ 保養事業の見直し

- ・ 旅行代理店の契約施設を活用した保養事業について、利用方法及び宿泊補助内容の見直しを行う。

5. 組織運営及び業務改革

- 組織や人事制度の適切な運営と改革
- 人材育成の推進
- 業務改革・改善の推進
- 経費の節減等の推進